

1958年の技術・家庭科の学習指導要領の普通教育としての性格

—文部省職業教育課課内会議の資料にそくして—

横 山 悦 生

「産業教育学研究」

第27巻 第2号 抜刷

1997（平成9）年7月

1958年の技術・家庭科の学習指導要領の普通教育としての性格

—文部省職業教育課課内会議の資料にそくして—

横山悦生 (岐阜大学)

はじめに

普通教育における技術教育のあり方の問題は、依然として解明をもとめられている緊要の問題である。とりわけ、情報領域が入ってきた現段階において、この教育の目標の再検討が要請されていると考えてよい。しかし、そのまえに、普通教育における技術教育とは何なのか、あるいは、これまで何であったのかを問い直すことは不可欠の課題であろう。戦後日本においては、普通教育における技術教育の問題は、中学校の技術・家庭科(1958年以前は職業科、職業・家庭科)という教科を中心に展開してきた。筆者はこれまで、中学校の家庭科について歴史的に検討し、1951年の職業・家庭科の学習指導要領の再評価の試みをおこなってきた¹⁾。本稿では、1958年の技術・家庭科の学習指導要領の成立過程を近年公開された資料によって明らかにすることによって、この学習指導要領の性格に関する従来の評価に対する問題を提起するものである。これまでの研究においては、この学習指導要領に対しては、一方でその家庭的な内容が女子のみを対象とすることになった事実から「男女差別を固定化させた」ものという評価がなされてきた(とりわけ、家庭科関係者からはそれとともに「技能教育」に傾斜した点も、消極的に評価されてきた)。

他方で、「男子向き」の教育内容については「生産技術の教育」として教育内容が設定されていた点で、それ以前の職業・家庭科の学習指導要領や、後の1969年や1978年の学習指導要領よりも積極的に評価されてきた。例えば、隈部智雄は次のように述べている²⁾。

1969年の学習指導要領改訂で、技術・家庭科の総括的な目標は「生活に必要な基礎的技術を習得させ、創造し生産する喜びを味わわせ、近代技術に関する理解を与え、生活に処する基本的な態度を養う」から、「生活に必要な技術を習得させ、それを通して生活を明るく豊かにするためのくふう創造の能力および実践的な態度を養う」へと変わった。1958年の学習指導要領では、最終の目標とされた「近代技術に対する理解」は総括的目標から消え、具体的な目標のなかにあった「近代技術に対する自信を与え」の部分もなくなった。さらに、「男子向き」、「女子向き」の各学年ごとに掲げられた総括的目標がなくなったので、そのなかにあった「技術と生産の関係」、「近代技術を活用する能力」、「近代技術と生産や生活との関係」などの文言も消えた。こうして「青少年の近代技術に対する教養をいっそう充実する」とした1958年版のねらいは、すっかり消え、「生産技術」の教育としての性格が根本から弱められてしまった。

少し長い引用になったが、ここに引用した見解がこれまでのところ技術教育研究の分野で有力であると考えられる。上述のように技術・家庭科の評価が技術教育と家庭科教育の関係者により異なるのは、この教科が、実際の授業とその担い手である教員養成のシステムの実態において、「男子向き」(技術科)と「女子向き」(家庭科)とに二分されてきたがゆえに、それぞれ別の教科として考えられてきたためであろう³⁾。そして、それぞれの側面からこの学習指導要領に対する評価がなされてきたとあってよい。本稿では、両側面をトータルにとらえたうえで⁴⁾、1958年の学習指導要領の評価を試みるものである。

この学習指導要領は、「科学技術教育の振興方策」の一つの具体化として、後述するように当初「技術科」として検討され、教育課程審議会の答申でも「技術科」とされていた。そして、その「技術科」の学習系列として「女子向き」(当初は「女子課程」)が最初から設定され、その内容に「家庭的な内容」が含まれていた。本稿では、近年公開された「鈴木寿雄文書(開隆堂所蔵)」や「鹿内瑞子文書(国立教育研究所)」を使って、「技術科」の成立過程を、「女子向き」の内容構想の変遷にも視点をあてて、解明する。この「鈴木寿雄文書」は、1958年の技術・家庭科の学習指導要領の作成に深くかかわった鈴木寿雄氏が所蔵されていたものであり、文部省の職業教育課の内部での議論に提出された資料や教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会に提出された資料が含まれている。この教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会での議論の内容はすでに鈴木寿雄「技術科設置についての審議(第1回)(第2回)(第3回)」(『日本産業技術教育学会誌』第33巻第1号、第3号、第4号、1991年)において公表されているが、その議論の内容を理解するうえでは、その際に提出された資料は欠くことができない。本稿では、これらの資料と鈴木寿雄氏に対する聞き取りによって「技術科」の成立過程を解明する。以下では、文部省職業教育課内会議での原案の作成経緯、教育課程審議会、教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会における審議経過を中心に分析する。なお、これらに関する資料は閲覧はできるものの、入手しにくいものでもあるので、可能な限り資料そのものを本稿に引用しておく。また、本稿では必修教科としての「技術・家庭科」の成立過程を中心に分析し、選択教科については関連している部分のみをとりあげることにする。

1. 文部省課内会議における原案の作成経過

1956年度の教育課程審議会が休会に入った直後の1957年3

月15日から、課内会議で「中学校教育課程の改訂について」の議論が開始された。この日の会議で提起された方針のなかで、「全般的な前提条件について」は「(2)地域差は考えないが男女差は考えてよくないか(中学以上)」「(4)教員養成上からもやり易くしたい(免許状とも関連する)」の二点が「女子向き」の形成にかかわる論点として提起されている。また、「職業・家庭科について」では必修教科の部分は「(1)生活教育という立場で生活科あるいは生活技術科という性格や内容にならないか」という問題が提示されている。後に職業教育課では「生活技術科」という構想を出していくことになるが、それが「生活教育」という立場から考えられた面があることは注目しておきたい。同年4月10日の会議に提出された資料には、中学校職業・家庭科研究資料の作成の観点として「(2)男女別学の建前で考え、男子向きの教育課程と女子向きの教育課程の二つを用意する」とされ、この時点で職業教育課内で「女子向きの教育課程」をつくることになったと考えられる。

鈴木寿雄文書⁵⁾には、1958年5月8日の日付の入った「中学校職業・家庭科改訂案(課内会議資料)」の綴りの中に「A案(男子は第2群、女子は第5群を中心とし、環境による選択を認めない案)」という原案がある。この案においては、第1群から第5群の各群から項目が選ばれ、男女共通の項目とされているのは、第1学年で栽培(園芸作物)…1群、家庭生活(食生活・調理・衣生活・整理・住居・設備)…5群、第2学年で整備修理(男子…機械要素・機械・材料・整備法、女子…家庭用機械)、保守修理(男子…配線・照明・電熱・電動機、女子…家庭用電気器具)…2群、売買および記帳…第3群、第3学年で金融および記帳…第3群である。この改訂案の表には、「男子向、女子向 別表ニスル」「群別配列ヲヤメル」「それぞれに産業・職業に関する知識・理解を加える」などのメモが書き加えられている。この段階では男女共通の項目に「家庭生活」が入れられている。「昭和32年3月～昭和33年4月『技術科審議経過に関する資料』(課内)」の綴りの中には、同年5月8日の日付の資料と同年11月26日付の資料の間に、A、「八 職業・家庭科(中学校)」とB、「職業・家庭科改訂の方針(案)」の二つの日付のない資料が入れられている。

資料Aは「(1)改訂の方針」と「(2)新旧対照表」と「(3)改訂案の学年別配当内容」から構成されている。「(1)改訂の方針」には「現行の改訂学習指導要領は、昭和32年4月から実施したもので、この改訂の趣旨を徹底するために、昭和32年4月30日学習指導書を発行した。今回この現行学習指導要領の基本精神に基づいて、その趣旨がじゅうぶん徹底するように努めるとともに、次の諸点について検討する。」とかかれ、続けて「A. 必修教科」について「指導内容の重点を明確にして、学習をより系列化する。このため男女の2コースを設け、その内容を、男子は工的内容(現行第2群)を中心にし、女子は家庭的的内容(現行第5群)を中心にして、特に今後の日本人として必要な産業技術・生活技術についての基礎的な能力や識見の啓培がいっそうよくできるようにする。」とされ

ている。この方針の具体化としての「(3)改訂案の学年別配当内容」を、表1に掲げる。

表1 資料Aにおける「改訂案の学年別配当内容」

	男子コース	女子コース
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ○JIS製図通則による製図 35 ○金属材料(1) 5 ○簡単な機械工作(1) 30 ○食糧生産の技術的、労働的、経営的特性(1) 5 ○園芸生産の技術的特性 25 ○園芸作物の性質とその手入れ 5 ○園芸生産物の収穫と処理(用途別品質検査を含む) ○産業と職業 35 ○食生活改善(栄養・衛生・食糧事情) ○衣生活改善(衛生・衣料事情) ○すまい方や設備のくふう 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 食生活と調理技術 25 <ul style="list-style-type: none"> (1)食品群摂取量のめやすとその最低費用 (2)食生活改善(栄養・衛生) (3)献立・調理 2. 衣生活と被服製作・整理の技術 72 <ul style="list-style-type: none"> (1)日常の被服の手入れ、洗たく (2)製作 裁縫 プラウス・スカート・下着類 編物・手芸 3. 住生活と設備のくふう 6 <ul style="list-style-type: none"> 家庭作業や生活のくふうと設備 4. 衣食住と家族関係 2 5. 家庭生活と園芸生産 35 <ul style="list-style-type: none"> (1)食糧生産の技術的特性 (2)園芸生産の技術的特性 (3)園芸作物の性質と手入れ (4)園芸生産物の収穫と処理(栄養的・環境整備的) 6. 産業と職業
	第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ○簡単な機械工作(2) 20 ○金属材料(2) 5 ○機械要素と機構 10 ○機械の整備と修理 20 ○安全作業と生産管理 5 ○屋内配線図と回路図 10 ○電気材料 5 ○電気計測 10 ○電気機械・器具の保守と修理 20 ○食糧生産の技術的、労働的、経営的特性(2) 5 ○米麦生産、動物生産の技術的特性 5 ○作物や家畜のそだてかた 20 ○生産物の収穫と処理 5 ○産業と職業 70 ○個性と職業(職業の意義、職業選択の重要性)
第3学年		<ul style="list-style-type: none"> ○原動機(1)の操作と運転 25 ○機械技術に関する社会的、経済的知識理解 5 ○簡単な電気工作 35 ○電気技術に関する社会的、経済的知識理解 5 ○売買業の機能と利用の仕方 ○運送・通信・保管業の利用の仕方 ○損害保険・生命保険の利用の仕方 ○銀行・信用組合の利用の仕方 ○小切手・手形の利用の仕方 ○会社の組織・企業の形態 ○株式・公社債・取引所 ○帳簿の記入の仕方 ○財務諸表の作り方、みかた ○税の計算の仕方 ○利息計算・損益計算 ○事務文書と事務的器具器械 ○産業と職業 35 ○職業生活(能率と安全、職業生活と適応)

この表1には、「男子コース」に「食生活改善」や「衣生活改善」、「すまい方や設備のくふう」などの「家庭科の内容」が入れられている。また、農業や商業の内容もかなり入れられている。「女子コース」にも農業や商業の内容が入れられている。なお、この案は各学年140時間（週4時間）のプランで教育内容が配当されている。

資料Bは、4枚の資料から構成され、1枚目が教科名と内容、2枚目が改訂案の目標（男子課程と女子課程）、3枚目が「改訂案の内容（必修）（案）」、4枚目が「改訂案の内容（選択）（案）」である。1枚目の教科名と内容の（必修）の部分以下に掲げ、表2に「改訂案の内容（必修）（案）」を掲げる。

表2 資料Bにおける「改訂案の内容（必修）（案）」

男子課程	女子課程
1. 設計製図 55時 (1) 製図の基本（用具・線・文字・寸法記入法・形態図示法・JIS通則の概要・平面画法初歩）と読図 (2) 見取図・工作図・複写図のかき方（ねじ・ボルト・ナット・歯車などの機械製図） 2. 木材・金属の加工 70 (1) 材料の種類・特性・用途 (2) 加工用工具（道具）の種類、特性、使用法、刃造り (3) 加工用機械（主として木工）の種類、特性、使用法 (4) 箱類・机・腰掛・本立・掲示板などの簡単な木材加工 (5) ちりとり、ろうと、角形容器、補強金具、ポンチ、小刀、ボルト、ナット、文鎖などの簡単な金属加工（鍛造・板金・工作図を含む） (6) 製品の製作過程とその管理、安全と災害防止 3. 電気の取扱 70 (1) 屋内配線図と回路図 (2) 電気機械、器具、配線に用いられるおもな材料 (3) 電気機器の種類と取扱法 (4) 簡単な電気計測 (5) 簡単な電気製品の製作と保守修理（電鈴・テスター・電熱器・ラジオ） (6) オートメーションと電子現象初歩、生産性の向上、電気化学工業のすう勢 4. 機械の取扱 50 (1) 機械を構成する要素と機構（しくみ） (2) 自転車、ミシン、ポンプ内燃機関など簡単な機械の整備修理 (3) 簡単な内燃機関の操作運転 (4) 安全作業 5. 栽培飼育 35 (1) 簡単な園芸作物による栽培の基本形式と技術（種子、土、肥料、水分、病虫害、雑草、作物生理） (2) 簡単な小家畜による飼育の基本形式と技術（家畜の性質、飼育装置、飼料と栄養） 6. 事務と経営 35 (1) 企業組織の種類とその特性（組織と株式会社債、売買、金融、通信、保険、保管などの諸機関の機能利用法） (2) 文書および計算の事務（記帳の基礎、珠算、計算および文書用の機械の種類と取扱法）	1. 食生活と調理技術 70時 (1) 年令別・性別・労別食品群摂取量のめやす（栄養・食品・食糧事情） (2) 食生活改善（栄養・衛生・簡素化） (3) 献立・調理（技術・食生活改善・食事作法）、作業能率、台所改善・文化器具、燃料、食物費、家族と食事 (4) 貯蔵・加工、食糧の家庭生産 2. 衣生活と被服製作・整理の技術 135 (1) 被服の手入れ、洗たく、しまい分、防虫 (2) 被服計画（家族と被服、衣料事情） (3) 裁縫・編物・手芸実習 作業能率、文化器械・器具 (4) 衣生活改善（種類・数・材料・形・被服費） 3. 住生活と設備のくふう改善 20 (1) 家族生活の場としてのすまい、近代の傾向 (2) 便利な家具・清掃具 (3) 地域・職業とすまい（敷地を含む） (4) 住居費 (5) すまい方・設備のくふう改善、家の内外の美化 4. 家庭用機械の整備・修理、電気器具の保守・修理 36 5. 家庭看護 6 6. 保育 20 (1) 乳幼児の発育と世話（主として幼児） (2) 幼児と家族・友だち (3) 育児法の改善 (4) 保育所・保健所の利用 (5) 調乳と離乳食の実習 7. 家庭経営 28 (1) 収入と支出、貯蓄・保険（売買・運送・通信・保管・保険・金融諸機関の機能と関連） (2) 記帳実習、事務文書 (3) 消費生活の合理化（選択・購入・使い方） (4) 計算器具・各種料金 (5) 家事労働、休養・余暇の設備 (6) 生活と産業

②男子には生活技術的立場において、その基礎的な技術ならびにそれと関連する産業技術を取り扱い、近代産業ないし生産に対する知見に通ずるものを選ぶ。またこれらを通して、「もの」を総合して企画し、つくりあげる能力、誠実と責任、正しい意味の勤労観と言った人間形成の意味を重視する。

③315時間（各学年毎週3時間）の場合、工的な技術を245時間、第1次産業と第3次産業的な内容を各35計70時間とする。これらのうちに、社会経済的な知識理解をそれぞれ含ませる。第1次産業のうち止むを得ないものは知的理解を重視してもよいことにする。

④女子には、生活技術的立場において、家庭的なものを中心として選ぶが、製図としては衣、住生活の中に入ってくる程度、木金工としては家庭用の機械・電気の中に入ってくる程度とし、手芸・編物・染色的な図工科の工作面をこれに取り入れて構成する。

この資料には、手書きで「ねらい」として「教材は生活技術でよいが、目は産業や生産に向けさせる」とかかかれている。この段階では、男子課程も女子課程も「生活技術的立場」から「基礎的な技術」が選ばれとされており、教科名も「生活技術科または技術科」とされている。なお、ここでは女子課程には図画工作科の工作面（手芸・編物・染色）が取り入れられるとしている点に注目しておく。

この段階で、男子課程から「家庭科の内容」がなくなっているが、315時間（週3時間）で編成されていることが影響していると考えられる。また、「栽培飼育」や「事務と経営」が入っていること、つまり農業や商業の教育内容が入っていることを注目しておきたい。女子課程については後に入ってくる製図や家庭工作が存在しないこと、また家庭看護や保育や家庭経営が入っていることも注目しておきたい。

当時職業教育課にいた鈴木寿雄によれば、A案もB案も初中局議に出された案であり、A案が「今回この現行学習指導要領の基本精神に基いて」と「改訂の趣旨」に明記されるように、「現行の職業・家庭科」の改訂案である（図画工作科等もそれぞれ検討して改訂案を作成している）のに対して、B案は、職業・家庭科の単なる改訂ではなく、図画工作科と職業・家庭科とを再編成して、新設教科をつくるという意味では、はじめての案であった。この背景には、「進路・特性に応じる教育」ということで、第3学年での選択教科の時間数を確保するために、必修教科の時間数の削減が求められた。そこで、1教科の改訂ということではおさまらなく、職業・家庭科と図画工作科とを統合して新たな教科を新設するという方針が初等中等教育局長の内藤誉三郎の意をうけて初中局議において中等教育課長の杉江清から提起され、その提起をふまえて職業教育課が作成した案がB案であった。つまり、初中局議において「技術科」の方向が示されていたのであった⁶⁾。

先のB案は整理され、1957年11月26日の日付が入っている「職業・家庭科改訂の方針（案）」として職業教育課で検討された。この資料は「I必修教科の部」と「II選択教科の部」

一. 教科名 生活技術科または技術科（男子課程・女子課程）

二. 内容

- ①従来職業・家庭科にあった技術的内容のうち [工的なもの
メカニズム] を体得しようとするものを中心とし、これに図画工作科の工作にあった製図・木工・金工のうち、技術的な内容のものを一括して編成する。

から成るが、「I 必修教科の部」の全文を示す。

1. 教科名 生活技術科または技術科(男子課程・女子課程)

2. 男子課程は工的内容を、女子課程は家庭科の内容をそれぞれ中心にして、教育内容を編成する。

3. 図画工作科との関係

従来職業・家庭科の中にあつた技術的内容のうち製図・工作に関するものと、従来図画工作科の中にあつた製図・木工・金工のうち主として技術的な内容のものを一貫して学習できるように統合する。

また図画工作科の中にあつたししゅう、編みもの、染色、手芸的なものうち、主として技術的なものは職業・家庭科にあつた被服の内容と一貫して学習できるように統合する。

4. 教科のねらいについて

(1)男子課程

科学的な原理・法則や生活経験をもとにして、ものごとを総合的に計画し、これを具体化するとともに、能率的に手順よく実践し完成する態度・習慣およびくふう・創造の能力を養うようにする。

また、われわれの生活に必要な技術の基礎的なものを習得させて、近代産業や近代産業技術についての理解を深めるようにする。

なお、これらのことを通して、協同・誠実・責任・安全などに関する心構えや、正しい意味における勤労観の啓培と言つた人間形成の意味を重視する。

(2)女子課程

概ね男子課程に準ずるが、特に家庭生活に必要な技術の基礎的なものを習得させて、家庭生活技術との関連において近代産業のしくみ(機構)や産業技術についても併せて理解を深めるようにする。

この案はさらに職業教育課内で検討され、33年1月8日の日付が入っている「中学校職業・家庭科改訂(案)」では、「I 必修教科の部」は以下のように修正される。

1. 教科名 ~~生活技術科~~

2. 指導内容 男女の学習系列をいっそう明確にして、男子向は工的内容を、女子向は家庭科の内容をそれぞれ中心にして編成する。

3. 図画工作科との関係

従来職業・家庭科の中にあつた技術的内容のうち製図・工作に関するものと、従来図画工作科の中にあつた製図・木工・金工のうち主として技術的な点~~を~~ねらいのあるもの~~とを~~一貫して学習できるように統合する。

また図画工作の中にあつたししゅう、編みもの、染色、手芸的なもの~~のうち、主として技術的な点~~ねらいのあるものは職業・家庭的にあつた被服の内容と~~を~~一貫して学習できるように統合する。

4. 教科のねらい

(1)男子向について

科学的な原理・法則や生活経験をもとにして、ものごとを総合的に計画し、これを具体化するとともに、能率的に手順よく実践し完成し進んでくふう・創造する能力・態度・習慣を養うようにする。

また、われわれの生活に必要な技術の基礎的なものを習得させて、近代産業や近代産業技術についての理解を深めるようにする。

なお、これらのことを通して、協同・誠実・責任・安全などに関する心構えや、正しい意味における勤労観の啓培と言つた人間形成の意味を重視する。

(2)女子向について

概ね男子課程に準ずるが、特に家庭生活技術の基礎的なものを習得させて、それとの関連において近代家庭生活や近代産業のしくみ(機構)や産業技術についても併せて理解を深めるようにする。

この案は1958年1月8日の課内会議を経て、「技術科」という原案になり、この資料が同年2月8日に開催された教育課程審議会や同年2月25日の中央産業教育審議会に出された⁷⁾。次に教育課程審議会における審議経過を概観する。

2. 教育課程審議会における論議と「技術科」の答申

文部省は1956年3月に教育課程審議会に対して「小学校、中学校の教育課程の改善」などを諮問した。同年10月に教育課程審議会は審議経過のまとめ「中学校の性格について」を発表したが、この段階では、その一項で「職業・家庭科の教育の効果があがるよう、その名称、内容の編成等について今後研究すること」⁸⁾を述べるにとどまっている。この年度の審議会での審議経過については不明である。この教育課程審議会は、1957年2月に休会に入り、その後同年9月に任期切れの委員(半数)が交代し、審議が再開された。第1回は9月14日に行われたが、その際前年度の審議会との関連を問う質問に対して、文部省は「昨年度の審議会と形式上は関連はないが、実質的には考慮する必要がある。前回の継続の意味で一部の委員にのこっていただいた。昨年度の委員は教科の専門家がかなり多かつたが、教科の専門家だと自分の教科に熱心のあまり全体の関係がうまくいかないので、今回は教科別の委員は全部えんりよしていただいた。」と述べている⁹⁾。前年度の審議会では職業・家庭科の改訂については「その名称、内容の編成等について今後研究する」とまとめられたが、これに関する審議経過もここから推測することができる。

第2回から第4回までは初等教育教育課程分科審議会と中等教育教育課程分科審議会(以下、中等教育分科会と略す)とが合同で審議を行った後、第5回以降各分科会は分かれて審議を行なうことになった。中等教育分科会で「職業・家庭科について」審議されたのは、第16回(1958年2月8日)と第17回(1958年2月15日)である。

中等教育分科会のメンバーは、委員長が日高第四郎(国際キリスト教大学教授)で、あとは浅川栄次郎(早稲田実業高等学校長)、安藤克雄(東京教育大学教授)、小田信人(女子

聖学院院長)、小尾庸雄(東京都教育長総務部長)、沢田慶輔(東京大学教授)、平良恵路(東京都渋谷区立松涛中学校長)、滝沢良芳(東京都江東区立深川第二中学校長)、淡野安太郎(東京大学教養部教授)、徳丸芳男(都立航空工業高等学校長)、日向 輝(埼玉県春日部市立春日部中学校長)、細谷俊夫(東京大学教育学部教授)、山田栄(東京教育大学教授)、川名部秀雄(千葉市立新宿中学校長)、上代タノ(日本女子大学長)、浜田成政(大阪府教育委員会教育長)、藤岡由夫(原子力委員会委員)、武田一郎(お茶の水女子大学教授)の18名であった。委員のメンバーのなかで、明確に家庭科の関係者である人物としては上代と武田をあげることができる。

第16回の会議の議事録は『日本産業技術教育学会誌』第33巻第1号(1991年)において公表されている(鈴木寿雄「技術科設置についての審議(第1回)」)。これにおいて鈴木は「技術科についての審議は、教育課程審議会と中央産業教育審議会で各一回行なわれただけ」としている。しかし、これは正確ではなく、第17回の委員会において、実は教科の名称をめぐる激論がかわされていた。第17回の議事録は、当時文部省の家庭科の教科調査官であった鹿内瑞子の個人所蔵の文書の中に収められている(『鹿内瑞子文書』(国立教育研究所渡部宗助研究室所蔵))。

以下では、これらの議事録をもとに第16回と第17回の会議での議論を紹介する。第16回については、選択教科にかかわる議論は基本的に割愛し、「技術科」にかかわる議論を中心にとりあげる。第17回については、教科名についての議論に終始した。これについては上述のように、鈴木によって紹介されていないので議事録の全文を紹介する(△印は文部省側の発言、○印は委員の発言、◎印は委員長の発言)¹⁰⁾。

◎中学校の図画工作科は、美術的なものと技術的なものに分離するとの方針であるが、小学校の場合はどうか。

△小学校では分離しない。

◎文部省から図画工作科と職業・家庭科について説明してほしい。

△図画工作科と職業・家庭科の関連については、図画工作科の工作面と職業・家庭科の工的な面との内容にかなり重複があるため問題があった。これは、先回の職業・家庭科の改訂のときに重複をさけるよう努力したが、なお改むべき内容がある。両方の関連を密にして一貫した教育をすれば効果的であり、能率的である。また、図画工作科においても、図画と工作を分離させるのが、効果的であるという意見が昨年度の審議会では多かった。

今後の日本の発展と産業の振興を考えると、国民の科学技術に関する基礎的教育を重視すべきものであり、この立場にたって生産技術的、工的な内容のものを主として学習させることを考えたのである。職業・家庭科の再編成を考える時、図画工作との関連を緊密にし、新しい名称の教科をうち立てることが必要と考えたのである。その方針としては、(イ)現行の職業・家庭科(必修)を改めて技術科とし、図画工作科において取扱われてきた生産的技術に関する部分を含めて内容を編成する。(ロ)内容に二系列を設け、男子には工的内容

を中心とする系列、女子には家庭科的内容を中心とする系列を学習させる。(ハ)内容を精選して系統的学習ができるようにする という考え方である。

技術科全体としては、男女別に学習内容を分けたい。従来は、共通部分としては男子にも家庭科を、また、女子にも農、工、商等を学習させ、その上に傾斜をもたせて、男子には職業、女子には家庭の内容が考えられている。ここで系列を別にするが、女子でも家庭内で電気・アイロン、ミシン等の修理など工作的なものが必要である。このような家庭工作的なものは家庭科の学習系列で、全体を組織的に指導したい。男子は、従来、農、工、商、水産となっていたが、ここで基本的には工的なものを考えている。(ハ)は、一般共通にいわれていることであるが、現行の職業・家庭科は、その範囲がひろすぎ、系統性についても問題があるので、特にここにいわれたわけである。

○男子、女子で学習の内容を分けることは基本的には賛成するが、女子にとっても技術に対する理解と関心を高めておくことが必要である。昔のままの家庭科にもどってしまわないようにしたい。

○新しい美術科の時間数は1年から3年まで1時間とする考えなのか。

△1、2年の時間数を動かすかどうかは再編成する内容によってきまるので、じゅうぶん御研究願いたい。さしあたり3年生の時間は1時間としてよいと考えている。再編成にあたって図画工作科の工作の部分のすべてを技術科にもってくるのではない。たとえば、彫刻、デザインの基礎的なものは美術科に残るだろう。

○職業家庭科の改編による新しい教科の名称は慎重に考えたい。男・女の系列は1年から分けるか。また、小学校家庭科の名称はどうか。

△原案は1年から分ける方針である。小学校家庭科の名称はそのままである。

○昭和32年度から職業・家庭科の各群を全体にわたって履修することになり、各学校は施設設備の充実、教員の養成に努力しているが、それとこの改訂の線との関係はどうか。

△当初の考えは、広い分野にわたって基本的なものを共通的に実施するとともに、農、工、商、水、家のいずれかの群に傾斜をかけてつこんだ学習をさせようと考えた。その方針で改訂が行われ、32年度から実施となった。だいたい毎学年3時間とした場合は、男女共通に実施している部分は5分の2、または7分の3程度であり、毎学年4時間とした場合は、共通の学習が3分の1程度である。このようにして男子と女子とでは、自ら差がつくようになっている。施設設備の充実については、従来ともその方向にあったが、昭和31年度の改訂以来、さらに基礎的なものについての整備にいっそう努力している。しかし現状としてはまだ不備な点もある。○農・工・商の面の内容は、女子の家庭科の学習にどの程度入ってくるか。

△現在より多くなることはないだろう。農業、商業を多く扱うことは無理である。工的なものを重視するとの方針は、男

子だけの問題でなく、女子にも必要と思われるので入れたいと思う。

○担当教師は女子の場合は女教師が当るのか。工的な部分は男子教員に担当させることを考えるのか。

△家庭科の教師に工的なものをも担当させたい。現状としては若干問題があるが、女子教師が担当できるような工的内容を考えたい。

○この改訂に当っては今後10年間程度のことを考えたらよいと思う。その場合、現在の家庭科の教師が技術科を担当するのでは、所期の目的は期し難いのではないか。家庭科の教師とともに、工業、商業の教師も指導できるように内容を考える必要がある。工的内容を重視するのは理論的にはたいへんよいと思うが、工業、商業の教師の数は全国の10%、東京都では18%にすぎない。

○厳密に考えると、教員資格のことが問題である。技術科となった場合、免許状を改めるのか。

△その改正は必要と思う。その際免許状の内容についても研究したい。

○技術科は、技術と技能についての意味内容をよく考えないと、単なるトレーニングになる危険性がある。職業家庭科の名称は不相当だと思うが、技術科となった場合、職業や家庭に関する教育が後退するのではないか。技術科の名称を考えて内容を考えるのではなく、中学校で必要なものは何か、内容をまず考えて、そのつぎに名称を考えたい。

△内容は従来よりもより一層系統的にして充実したいと思う。男子に技術科、女子に家庭科との案も考えられるが、中学校の段階では、性別よりも一応内容を考え、男女共通の部分も考えて、内容の系列を分けるようにしたい。

○教科のたて方であるが、小学校で出て、第二段階で埋没し、第三段階で出てくる例は、外国にはない。家庭科教育がこれまでよりもさがるようでは困る。

○原案の方針に賛成であるが、実施にあたり、直接影響があるのは農村の中学校である。私の知る限り農村の中学校の職業家庭科の教師は青年師範学校を卒業した人や女教師が多い。現職教育が行われるとは思いますが、これらの人が工的内容のものを自信をもって指導できるかどうか疑問に思う。

△教師の面については、とくに心配している。現在の職業家庭科の教師の大部分は青年師範学校出身である。今後、文部省でも、各都道府県教育委員会においても現職教育はじゅうぶん実施したい。また、教員養成の点についても研究したい。

○この案は画期的なものだと思うが、単に従来の職業家庭科と図画工作科との共通面をまとめたものであれば問題がある。近代産業の実態から考えて技術科的なものが必要である。第2は教科の観念であるが、小学校、高等学校に家庭科があり、中学校の家庭科が昔のような料理裁縫でよいとは思われない。男女別の系列という考え方は教科、科目として考えるかどうか検討すべき点である。

△技術科という名称の根拠は卒直にあって必ずしも強くない。中学校の段階において、性別の問題は教科、科目の別

とするよりもなるべく指導内容の区別としてとり扱いたい。たとえば保健体育科で女子にはダンスを、男子には飛び箱などやるが、保健体育科として全体のねらいは基本的には同じである。発展的系統をどう考えるかについては、必ずしも家庭科の発展のみとは考えられない。図画工作科の工作の意味もはいつてくる。

○技術という言葉の問題であるが、栄養、衣服、住居の問題は、技術以上のものである。中学校の段階では、技術ではわりきれない総合的な面があるのではないか。

△その点家庭科を技術科と呼ぶことはすぐわかない点もあると思う。技術科でなく生活技術科と呼んではどうかとの意見が前年度の審議会でもでていた。その場合も、技術は手さきの技能だという考え方もあるが、技術のもつよい意味を生かしたい。技術は人間形成の問題から離れた手先の問題であるとの考えは誤りであると思う。

○男女の別について考える際、家庭科についてはまず教科の原理を考えるべきである。家庭科は、数学科や理科などと違い家庭生活を中心とした教科である。技術もよいが、家事経営という点もうち出して、考える家庭科にしたい。まず、内容を考えた上で名称を考えたい。

○教師の問題が心配である。工的なものを重視する場合、工的なものの指導ができる訓練をうけた中学校教師はどの程度いるか。また、国としてこの需要をみたすため計画的に養成する必要があると思うが何年程度かかるか。

△その点については、さき程も他の委員から質問があったが、現状としては、専門的教師は微々たるものである。新しい教員の養成については今後じゅうぶんに努力したい。

△現在の職業家庭科においても農業だけをやればよいというのではなく、各群にわたって履修させることになっているから、ふじゅうぶんながら技術的方面の指導もしている。技術科をつくった場合、経過的措施は必要と思う。現職教育についてはできる限り努力したい。

○選択の職業家庭科はやってもやらなくてもよいか。週1～2時間は必ずやるのか。

△必要だとするものは、やり得るようにとの考えである。原則的には、生徒の進路特性、地域の実情等を総合的に考えて指導したい。

○東京都では選択教科をとらぬ者がでてくる。

△そうなるかもしれない。指導の問題であるが、どこまで基準として示すことができるか疑問である。

○現在の設備と教師の状況では実施上困難が多い。技術科の内容次第であるが、できれば技術科の時間数を少なくして、どれか一つ選択の職業家庭科をやるようにしたい。その点内容的にわりきれると運用しやすい。国語、数学をやる人も音楽を学ぶように、一般的に2時間か3時間職業家庭科を学ぶことが望ましい。不可能であれば技術科の内容に職業・家庭的なものを入れたい。

○選択教科の工業を仮に2年からやるとすると技術科との関係が難しい。現実としては工的内容中心の系列にふくらみをもたせ、ゆとりをもたせることが、必要と思う。

△その点じゅうぶん考慮したい。

○生産技術とは具体的にどんなことか。機械を操作するのが技術訓練ではない。

図画工作における表現力、つくるべきものを構想する力などを中学校では養うことが大切である。文部省の考えている工的内容を示してほしい。

△たとえば、デザインをとってみても、芸術的なことでなく、原理原則、自然科学的なものに基いたコンストラクション、メカニズムをねらったものを考えている。高度なものではなく、実際生活の背後にある基礎的なものを考えている。

○技術といってもラジオの組立てをやる必要はない。これはクラブ活動でやればよい。科学的な構想力を養うようにしたい。

△その点同感である。

○職業・家庭科についてはいろいろな困難があり、その指導に苦勞してきたが、ここで思い切って改め本当の意味で日本の産業の基礎になるものを現場で指導できるように努力してほしい。女子の場合も家庭科としてわりきれない面もあると思う。

教員の問題は、現職教育で努力するが、この点文部省として、やりやすい体制にしてほしい。現場だけを問題にしているとふみきれないのがでてくるので、文部省で研究しすすめてほしい。

○私は原案を否定するのではなく、育てる基本線に賛成だが、欠点についてはじゅうぶん考えたい。この改訂は教育課程の歴史からみると大きな組みかえである。戦前、図画と手工の2教科だったものが図画工作科となり、また実業科から変って職業家庭科が生れ、苦悩の10年を経て今日に到っている。基本的な考えをはっきりまとめた上で再編成を慎重にやってほしい。現状からどのように移行してゆくかということも、現場としては重要な問題である。

○原案に賛成する。教材等調査研究会へ示す際には補足的に説明してほしい。美術と技術とは質が違い、技術は理論・道理の裏づけがある。その道理をよく理解するために実技をやるのである。技術は次々と変ったものがでてゆくような基礎的なものと理解している。ラジオ、模型飛行機の組立ては技能であり、真の技術ではない。技術科は道理の裏づけが必要である。女子の家庭科についても同様である。

○新しい教科は、いまの図画工作の工作的なものと同様職業家庭科の1～5群からなるのか。職業家庭科の第6群との関係についても考える必要がある。

○傾聴すべき意見が多かった。趣旨は賛成の方が多い。名称については生活技術科という考えもなり立つと思う。

以上が第16回中等教育分科会でなされた議論の内容である。「技術科」の「技術」の定義をめぐる問題、その担当教員の問題、図画工作科の工作との関係の問題など議論されている。ここでは、特に選択教科(工、農、商、水、家)との関連で「現実としては工的内容中心の系列にふくらみをもたせ」る必要があるという意見に対して、文部省の委員(職業教育課長)は「その点じゅうぶん考慮したい」と述べている

点に注目しておきたい。

第17回中等教育分科会は、1958年2月15日に開かれ、第16回の会議に引き続き「図画工作科、職業・家庭科について」審議が行われた。この会議での職業・家庭科に関する審議は、教科名の議論に終始した。以下に掲げる議事録からの引用は職業・家庭科に関する審議の全文である。

○家庭科の内容については改訂する必要もあるが、現在考えられている家庭科はやはり家庭科で、技術科ではその性格がつくせないように思う。小学校も家庭科であり、高等学校も家庭科であるとすれば、中学校にも残しておいてはどうか。たとえば、技術・家庭科とし技術科とならんで家庭科があるとしてもさしつかえないではないか。家庭科は諸外国でも科目として実施している。技術科ではドライすぎないか。

○技術科とならべて家庭科の名称を出す案が出たが、これについてはどうか。

○技術科は必修だけか。選択教科で家庭科を残すのか。

○そのとおり。選択教科は農業、工業、商業、水産、家庭となる。

○家庭科は選択の職業科の中に生かされる。必修教科の名称は技術科がよいと思う。

△小学校家庭科のまとめは初等教育分科審議会の資料の最初に出ているからごらんいただきたい。

○家庭科の名はなんらかの形で残したい。技術・家庭科としてはどうか。なお、資料の口について、「内容に二系列を設け……」とあるが、性別によって強制するような表現は憲法違反ではないか。「男子向きには……」とやわらげてはどうか。ここには技術科の時間数を示していないが、工作の一部が移ってくるとすれば、時間数はどれくらいにするのが適当と考えているか。

△現在、必修の職業・家庭科の週当たりの時数は3～4時間であるが、技術科とした場合、毎学年週3時間が適当ではないかと考えている。

○内容として工作の面が移って来るので時間はふやすべきではないか。

△名称の問題だが、職業・家庭科ではそのもつ意味においてすっきりしないとの批判があった。技術・家庭科では消極的にならざるを得ない。技術科と家庭科がならぶのも一案である。2教科として、中味において相関連させるのも一案と思うが、教科は技術科としてはっきり打ち出し、中味を分化するという考えをとりたい。いままでの職業・家庭科も正しい意味での技術教科であった。

○育児は技術科にはいるのか。

○考えは同じだが、科学技術の面でも家庭科教育は重要である。家庭科教育を重視し、どこかに家庭科的名称を残したい。生活技術科、生産技術科等といった名称にしてはどうか。

○新しい提案だ。これについての意見はないか。

○技術科という名称で一括した方がよい。女子も家庭科的学習のみではすまされない。技術科と家庭科は同位概念でなく、技術科を上位概念と考えてはどうか。

○技術科のなかに家庭科的系列をはっきり出しておけば、そ

れでよいとの意見だが、これについてはどうか。

○技術科の中心は、現在の職業・家庭科の1～6群のものがすべてはいるのか。工的内容が大きくとりあげられるのか。

△工的内容を中心とする。工的というのは、図画工作科のなかの工的なもの、職業・家庭科のなかの工業的なものをいっている。農業・商業をまったく排除するのではなく、ふくらみとして多少いれる。

◎何%ぐらい、ふくみを持たすのか。

△具体的内容は教材等調査研究会で審議してきめてもらいたいと考えている。だいたいのところ3分の2は工的なものにした。農商的なものも含みの問題として考えられるが、中心は工的な内容という考えである。

○技術科は、従来の職業・家庭科に代る名称でなく、全く新しいものを作る考えなのか。職業・家庭科の再編成の意味か。

△これはどちらともいえない。国民の一般教養として何が必要であるかの考えと、職業、家庭科、図画工作の再編成の意味とがある。職業・家庭科の再編成の意味がウェイトとしては多少重いともいえよう。新しい教科をつくるのだともいえるし、再編成ともいえる。

○技術科と家庭科とならべて必修教科とすると、両方とも履修せねばならなくなる。従って原案のままでよい。

○従来の職業・家庭科の「・」は意味があり、男女共に学ぶことができた。技術科の中で男女別々にコースを分けるとすると、「・」の意味が違ってくるので原案に賛成する。

○家庭科が選択では職業の中にはいってくるものとしても、教科として農業・工業・商業と同じ性質のものと考えられない。家庭生活を中心とする指導内容が含まれている限り、別の系列と思う。その意味で家庭科の名称は残したい。

○家庭科は選択教科に残る。職業・家庭科ならわかるが、技術・家庭科はおかしい。家庭科が技術的なものを重視するなら技術科でまとめるのがよい。家庭科の教師からは家庭という名を残してくれとの要望が強いけれども。

○技術科に賛成した意味は、従来の職業・家庭科の基礎的なもの、つまり題材として男子には工的なものを、女子には家庭的なものを考え、また共通のものもあるが、何を題材としても、技術の基礎的なものが指導できるという意味で原案の技術科に賛成する。

○国民教育の最終段階だから家庭科のことは残しておいてもよいのではないか。

◎「・」がいけないとすればどうしたらよいか。

○原案はよく考えてある。結局はここにおちつくと思う。

○内容を男女に分けて学習させる以上どのような形にしても、家庭の名を頭に出した方がよい。

△家庭科をどんな立場でもってくるか。技術は狭い意味でなく、家庭に関する技術の基本的なものを教えるという考え方である。考え方として、男女の区別によって教科も異なるという考えを出さぬのがよいと思う。

○初等教育分科審議会でも相当意見が述べられている。家庭科は単なる技術でないと思う。

○技術科でよいと思う。ただ、この意味は広く、商業簿記な

ども含みうると考えてよいか。

△この場合では家庭科も含んでいるので意味は広い。しかし中心は工的、生産技術的なものとした。

○技術と家庭を並列の教科とした場合、男女の時間数を別々に考えるか。

△同じ時間数を割あてる。

○家庭科とした場合、家事、裁縫に中心がおかれることになり、昔にかえる心配はないか。真の女子教育はまだ実際に行われているとはいえない。

○生活技術科ではどうか、これなら家庭科の要素も入り、ふくらみもでて不自然でなくなる。今日の技術は狭い用語と思う。

○市民としての生活という意味で、生活技術科としたい。すぐに産業生活に従事しないものでも、一般的準備、一般的技術の基礎を培うとの考えである。

○技術科に家庭科を含ませるか、生活技術科に工的内容を含ませるか。生活技術は家庭生活とは限らない。

△この案はいろいろ研究してこのようになった。一つは男女別に教科を並列する案、1つは生活技術科、1つは現在の案、いずれも一長一短がある。なお、いままでの職業・家庭科ではあらゆるものを取りあげすぎて、焦点がぼけるきらいがあった。

○家庭科を男子と並列的にやるということがよくないとすれば、生活技術科に賛成する。

◎並列する案は除く。生活技術科か技術科かの2つのうち、どちらかということになるが、たいせつなことであるのでじゅうぶんに検討していただきたい。

○進路指導で選択のことになることになると、上級学校に行くものは選択の工業、商業はやらない。女子は高等学校でも家庭科をとるものがあるが、中学校の選択教科で家庭科をとるようになるかどうか。

△とくに農村ではかなり多いと思う。都会では商業となるかもしれない。現在、大都会では選択の職業・家庭科はあまりとっていないようだ。

○都会とくに東京ではあまりとらない。高等学校でも4単位とらすように工夫しているが、なかなかとらない。

◎生活技術科はどうか。

○あまり賛成できない。技術科としてその中の運営を二本立にして、どちらも同じ扱いにすればよいと思う。

○生活改善は家庭生活である。工作も含めた新しい教科としては、技術科がよいと思う。

◎名称は多少一致しない面もあるが、家庭的内容は技術の中に解消しないようにすることについては大体一致した。その表現について意見も出しつくしたようなのでここで結論をだしてはどうか。

○国民の理想、教育のねらいということを考えると技術科がよいと思う。

○委員の出席の多い時決めてはどうか。

◎今日は出席者が多い方である。

○生活技術がよいとは思わぬが、技術科もどうかと思う。

◎技術科と家庭科を並列する意見も出たが、これを分けた場合には男女の差別という憲法問題があると思う。

○採決してはどうか。

○生活技術科の名称では、教師のなかには、何でもとりいれて焦点のぼけた取扱をするものも出てくると思うので、はっきりした名称がよいと思う。

◎技術科について賛成の方は挙手願いたい。

—賛成6名—

では技術科と決定する。

家庭科教育が現在以下にならないように技術科の中でじゅうぶん考えてほしい。

以上が、第17回の中等教育分科会における審議記録である。この会議の出席者は、委員長の日高第四郎以外は、浅川、安藤、小田、小尾、沢田、平良、滝沢、淡野、徳丸、日向、細谷、山田の12名であった。この日欠席した委員は、川名部、上代、浜田、藤岡、武田であった。

このようにして、「技術科」の新設が決定され、この第17回中等教育分科会の1ヶ月後の3月15日に教育課程審議会答申が出された。

3. 職業教育課による「技術科」の具体化と教材等調査研究会小委員会による修正

教課審答申を受けて、この「技術科」の内容構想の具体化作業は教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会において進められていった。教材等調査研究会とは、教育課程審議会が教育課程全般にわたり、その基本的事項について審議するのに対し、「教科の専門家を中心として、教科ごとに目標、内容、取り扱い等を細かく研究し、学習指導要領各教科編の作成を担当するもの」であった。この委員会のメンバーは、委員長が細谷俊夫（東京大学教育学部教授）で、あと淡野安太郎（東京大学教養部教授）、松原郁二（東京教育大学教授）、臼井太一郎（東京都立工業短期大学教授）、山崎清子（東京学芸大学助教授）、小尾庸雄（東京都教育長指導部長）、河南慶一（東京都教育長指導主事）、仙波千代（東京都教育長指導主事）、竹中正義（川崎市教委指導主事）、日向燦（埼玉県春日部中学校長）、羽山正二（中野区第九中学校長）、山口勇松（中央区久松中学校長）、鈴木トシ（世田谷区山崎中学校長）、徳丸芳男（都立航空工業高等学校長）、酒井永治（都立工芸高等学校長）の15名であった。このなかで、松原と竹中は図画工作科の関係者であり、山崎や仙波、鈴木は家庭科の、羽山は商業の、河南は農業の関係者である。

さて、1958年3月の教課審答申をうけて、「技術科」の場合は同年5月から7月までの期間のみ教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会における議論がなされた。先に述べたように、この議事録についてはすでに公表されているので、以下では「技術科」の性格にかかわる個所（「技術科」の具体的な教育内容に関する議論にもそれが反映するがゆえに、教育内容も含めて）を中心にとりあげる。この委員会に原案を出したのは、職業教育課であり、「細部はすべて文部省の事務局に一任するという運びであった」¹¹⁾ので、まず職業

教育課内の動きからみておく。職業教育課では、教課審答申後、3月26日に課内会議を開いているが、この日は日程的な打ち合わせを行い、4月2日の課内会議で「技術科」の原案づくりに関する協議を開始している。「技術科」にかかわる協議事項のなかに「教科の目標は33-1-8課内会議決定による『技術科のねらい』を中心に検討して原案をまとめる。男・女別に作成することの可否協議」「学年の目標は男女別に述べてはどうか」などが、「女子系列の内容については」「●家庭科の内容とその他の内容との比率（指導時間数を含む）」「●指導内容の学年別配列と選択5教科との関係、女子コース履修者と家庭科との関係（重複排除）と農工商水4教科との関係（男女共学で履修可能なもの、女子だけのものを設けるのか）」などが書かれている。その後、4月9日から職業教育課内で、各学年の具体的な内容の検討が開始されている。

1958年4月28日付けの初中局議決定「学習指導要領（仮称）の構成について」という文書につづく「学習指導要領の記述要領」には技術科の目標とその説明の記述要領として「(1)男子向、女子向の二系列があるが、教科の目標は男女別に分けないで述べる。学年目標は男女別に書く。(2)この教科のおもなねらいは技術的な能力を養うことにあることを強調しよう。(3)技術科の内容は生活技術という立場であること。(4)どんな知識・理解、能力、態度をここで強調すべきかをきめて成文化しよう。」と書かれている。ここにおいて「技術科の内容は生活技術という立場である」と明記されている点を確認しておきたい。

表3 4月28日段階での文部省の内容構成案

男子向内容と配当時間					女子向内容と配当時間				
内容	計	1年	2年	3年	内容	計	1年	2年	3年
設計製図	55	35	20		食生活と調理	80	26	26	28
木材加工	35	35			衣生活と裁縫 外	95	44	30	21
機械	85		50	35	手芸	30	15	9	6
電気	35			35	住生活と設備	10			10
栽培	52.5	35	35	35	家庭用機械 外	60	20	20	20
経営	52.5				35	保育・看護	20		6
					家庭経営	20		4	16
	315	105	105	105		315	105	105	105

さらに、(配当時間案)として表3に示す内容とその時間配当が掲げられている。この表を作成したのは職業教育課であった。

ここには、農業や商業の内容が、「女子向」には「住居」や「保育」や「看護」の内容が入れられている。このような内容構成案に対しては、初中局の上層部は不満であった。そこで、1958年5月1日付けで、文部省内人事を変更することによって、職業教育課による内容構成案を抜本的にかえようとしたようである¹²⁾。この時、職業教育課長は浦谷吉雄から安養寺重夫に、中等教育課長は杉江清から安達健二にかわっ

表4

男	基本的な共通の内容	女
(1)工作図 (2)展開、断面、複写、見取図 (3)青写真 (4)機械要素の製図	1. 設計、製図 (1)図面の分類 (2)文字線の用法 (3)平面画法 (4)寸法記入法 (5)用具使用法 (6)デザイン (7)図面と生活	(1)手芸、裁縫のデザイン (2)型紙の製作や修正 (3)建物間取図
木材、金属中心 くぎ、ボルトナット、膠 塗料中心 木工具、同機械 木、金工 手 機 作 業 業	2. 製作、加工 (1)材料の種類、性質、規格、用途 (2)緊結、接着、塗装、染色、各材料の種類と用途 (3)用具の使用法 (4)製作または加工 (5)災害と安全 (6)製作の評価	せんい中心 糸、ぼたん、ホック 塗料、染料中心 ぬう、あむ用具、あみ物機、ミシン 裁縫
家庭菜園の設計と園芸	3. 生活設計(家政) (1)食物 栄養、食品、食糧事情 労働と栄養 食生活の改善(栄養、衛生、経済) 食糧の生産、貯蔵、加工	(保育・看護)? 調理、献立
作業と服装(衣、はきもの、ぼうし)	(2)被服 被服計画と衣料事情 作業衣服の条件	被服の作り方(裁縫) かんたんな平常衣 作業衣
工場作業場 工具の保存管理 工作台機械の配置 環境衛生	(3)建物 生産や生活と建物 建物の諸条件とその整備 設備とその配置 環境の整備……草花の育て方 かきね、庭木	住居中心
電動機 受信機	(4)生活の経営 収入と支出、貯蓄と保険 記帳	家計と家計簿、物と人の管理
自転車、内燃機関などを 通して学ぶ	4. 電気 (1)電気配線図の読図 (2)電気回路の要素 真空管、コイル、コンデンサー 抵抗器、電源 (3)電気計器の取扱ひ法 (4)電気工作法(かんたん) (5)安全その他 5. 機械 (1)機械材料 (2)機械要素と機構 (3)機械の整備取扱法 (4)油について	かんたんな配線図、配線器具を使って実験的(?)に理解させる 照明、電熱器具の取扱 家庭用金属器具の材料 だいたいミシン程度

ている。安養寺課長の着任直後、「男子向、女子向の両案に共通の基礎を求めるとして作成したもの」(鈴木寿雄が作成したとされる)を表4に示す。

この作業をすすめていく中で、「内容上の共通の基礎を求めた上で目標を一元化しようとし」、栽培(農業)と経営(商業)の内容が問題となり、それらの内容を除外した「技術科」の案が作成された(詳しくは「昭和33年5月~7月『技術科審議経過に関する資料』(委員会)」を参照されたい)。以上の経過が、教育課程審議会答申が出されて以降の、文部省の職業教育課の中での原案の作成経緯である。

教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会第1回の会議は5月16日に開催され、全般的な討議がなされた。議論の中では「男には生産技術、女には生活技術、両方に技術があるから技術科になったのではないか」、「男子は外が中心、女子は家庭が中心で働く場所、生活の場所が違うだけである。男は生産技術、女は生活技術と割りきる必要はない。」「審議会では、男子向、女子向とは物をつくり、使い、いかしてゆくことを根本的に理解させるものとして何を題材として取り

上げるか、その取り上げ方が異なるというように考えていたように思う。」「工的内容とは工業という意味ではなく、農・工・商・水産のあらゆるものにある工的なものが主となるという意味で、二群だけに限ってはいけないと思う。工業と結びつけるから現場では混乱を起こしている。家庭科の内容もいわゆる家事裁縫に限ってはいけないのではないか。」「男女

表5

技術科 (案) 第1次原案

目標
実践を通じて、生活に必要な基礎的技術を習得させ、創造し、生産するよるこびを味わわせ、将来の職業生活や家庭生活に処する基礎的な態度を養う。

	男	女
1. 設計製図 (1)線、文字の用法 (2)製図用具の使用法 (3)平面画法 (4)投影画法 (5)デザイン	工作図 機械製図の基本	被服設計(型紙設計) 間取り図 室内装飾
2. 製作加工 (1)材料 (2)道具機械の使用法 (3)基本的な工作法	木材工作 金属工作	家庭工作 手芸 裁縫と被服整理 (洗たくなど) 調理
3. 機械 (1)機械材料 (2)機械の要素と機構 (3)機械の整備と取扱	自転車、スクーター、 原動機などを使う	ミシンなどを使う
4. 電気 (1)電気配線図、電気回路 (2)電気計器の使用法 (3)簡単な電気工作法	配線器具 電動機 受信機 などを使う	配線器具 照明器具 電熱器具 などを使う

共通のところもないと同一教科にならないのではないか。」などの意見が出されている。

第2回(5月21日)の会議では職業教育課長から案(第1次原案)が出され、それについて討議がなされた。この案を表5に掲げる。

この会議での討議では家庭科の委員から「家庭の中心である保育や家庭看護はどうするのか。」「選択で家庭科をとらなかつた女子は、裁縫や調理、いわゆる生活技術について全然学習しないことになる。」「『目標』の『創造し、生産し』の次に、『消費し』というか、何か適当な言葉をいれてもらいたい。」等の意見が出されている。それに対して、「設計製図は設計とし、製作加工は加工として男は生産技術、女は生活技術の面から考えればよいのではないか。」「加工とするよりは製作の方がよい。男女の別をあまりはっきりすることはよくない。全然別個のものを考えるということではなく、技術性に基くものとしたい。」「一つの教科であるので、基本的態度としては共通なものを考え、その上で学習の手段・方法として具体的なもので男女の系列をだしたい。」「根本の態度が共通であればよいので、内容まで共通にする必要はないのではないか。」「今までの家庭科という考えをすてて技術科と

いう線で割切らないとすっきりしないのではないか。」等、議論は一致点が見いだせないままおわっている。

第3回（6月2日）の会議では、職業教育課長から第2回の協議をふまえた第2次原案（表6参照）が出され、協議に入っている。この案に対して、農業の委員から「この内容には、二次産業の技術をもってきているが、一次産業のものが技術でないということはないと思う。たとえば栽培などが必要である。」家庭の委員から「物的技術のみでなく、心的技術もこの教科でやりたい。保育・看護はそれに該当する。」商業の委員から「あらゆる生産につながる経済的態度をどう扱うか。それが技術でないというならやむを得ないが、経営技術的なもの、たとえばレコーディング（簿記）も入れて貰いたい。」などの要望が出された。そこで、次の会議で

表6

技術科 (第2次原案)

	男	女
1. 設計製図	製図の基礎（線文字の用法、形体の図示法、寸法記入法） 機械要素の略図（ボルト、ナット、ねじ、歯車、軸受等） 工作図（本立、腰掛等の木材工作図、角形容器、文鎖等の金属工作図） 電気配線図（室内配線図、簡単な電気機器配線図）	意匠図（編物、ししゅう、染色、裁縫の設計図） 裁ち方図（洋裁、和裁における各布の総合配置図） 間取り図（家の各室の配置設計図） 家庭における施設設備図（台所備品配置図） 電気配線図（室内配線図、簡単な電気器具配線図）
2. 製作加工	木材加工（本立、箱、腰掛等） 金属加工（ロート、角形容器、文鎖、ボルト、ナット、ねじまわし等）	被服製作 裁縫 手芸〔織物、ししゅう、染色〕 被服整理（せんたく、仕上げ、つくり方、しまい方） 家庭工作（室内整備） 調理
3. 整備修理	機械（自転車、スクーター、石油機関等） 電気機器（配線器具、照明器具、電熱器具、電動機、受信機等）	機械（ミシン、編物機等） 電気器具（配線器具、照明器具、電熱器、モーターで動く器具）

「栽培、保育、経営的なものを取り入れた具体案を」出してもらい、それを討議することになった。

第4回（6月10日）の会議では、前回の会議の結果予定された各関係委員（家庭、商業、農業）よりの技術科案が説明された。また、それとは別途に松原、竹中委員（図画工作）より「技術科」案が提出され、説明している（これらの案は「昭和33年5月～7月『技術科審議経過に関する資料』（委員会）に収められている）。それらの説明をうけたうえで「意見は出尽くしたと思うので、これをどうまとめていくか。原

表7

技術科	(第1次修正案)
目標	1. 生活に必要な基礎的技術を得得させ、創造し、生産するよるこびを味わせ、将来の職業生活や家庭生活に処する基礎的な態度を養う。 2. 考案、製作などの学習経験を通じて、物を表現し、創造し、かつ精確に処理する能力を養う。 3. 製作、評価などの学習経験を通じて、技術とそれが産業や生活に強い影響をもつことに関心を喚起し、技術を生活に適用しかつ完成しようとする態度を養う。 4. 生活に必要な基礎的技術を得得を通じて、近代技術に関する理解と自信を得させるとともに協同と責任を重んじる実践的な態度を養う。

則論は原則論として、具体的にまとめていく方向にもっていきたい」ということで、文部省でまとめることになった。

第5回（6月19日）には、技術科（案）の目標および男子向、女子向の内容について職業教育課長が説明をし、討議を行っている（表7に目標の部分だけを掲げる）。この案は「各教科のバランスを考えて各委員の意見の最大公約数をとった」と説明されたが、「女子向内容には保育・看護をやらせたい」「物をつくる技術ということなら、当然生物の育成も入れるべき」「将来の人間形成からいっても経営管理なものが必要」と各委員から異論が出されている。

第6回（6月23日）には、前回の（目標や内容に関する）

表8

第1 目標	(第2次原案)
1. 生活に必要な基礎的技術についての能力を得得させ、創造し生産するよるこびを味わせ、近代技術に関する理解と生活に処する基本的な態度を養う。 2. 設計、製作などの学習経験を通じて、表現、創造の能力を養い、かつ、精確に処理する能力を養う。 3. 製作、操作などの学習経験を通じて、技術と生活との密接な関連を理解させ、技術を生活に適用し、かつ向上しようとする態度を養う。 4. 基礎的技術についての能力を得得を通じて、協同と責任と安全を重んじる実践的な態度を養う。	

議論をふまえて、目標や内容の一部が修正されたものが出され、これについて議論された（表8に目標の部分だけを掲げる）。目標に関しては、「（3と4については）近代技術ということばを中心にまとめたほうがよい」という意見が出されている。家庭関係の委員から「4は『近代技術を取り入れた生活技術に関する理解と自信』というように『生活技術』ということばを入れていただきたい」という意見が出されたり、内容にかかわって、前回の会議と同様の意見が各委員から出されたので、「（それらの議論は）、委員会発足当初からの問題点で、ここでとりあげると審議が進まないの一応保留して予定の審議を進めていく」ことになった。その後、選択教科の目標と内容（案）について審議され、選択教科に関して起草委員を選んでいる。

第7回（7月1日）の会議では、前回の会議で委託された起草委員会で作成された技術科（案）について議論がされている。この案には、「男子向1年に栽培と、女子向3年に保育が含ませ」たものとなった。この案に対して「技術科は生活技術を考えているので栽培・保育は当然入るべきものと思う」、商業の委員からは「第3群的なもの（経営管理のこと——引用者）をいれないのはどういうわけか」という意見が出されている。この経営の問題は一応保留され審議が進められた。

第8回（7月4日）には選択教科の案にもとづいて議論され、第9回（7月10日）には前回提出された案の修正点が説明され、審議がなされた。第10回（7月16日）では前回の案より修正付加された点が説明され、審議し、「技術科の中に経営の面が部分的にはいかにされていても項目として取り上げられていないのは不満だ」という意見があるが、これは少数意見として処理することになり、草案が委員会として承認されることになった。この教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会では、教科名については「技術科」のままで審議

を終えたが、家庭科関係団体の強い要望により、7月31日の学習指導要領草案の中間発表の前日に「技術・家庭科」に変更されたのは今日よく知られているところである。

おわりに

以上が、文部省の内部（主に職業教育課）での議論、教育課程審議会での審議経過、教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会での審議の経過である。文部省の内部での原案作成の過程において、当初「生活教育という立場」で「生活科あるいは生活技術科」として構想していたことは注目すべき事実であろう。この構想は、1957年11月26日付の資料Bの段階においても「男子には生活技術の立場において、その基礎的な技術ならびにそれと関連する産業技術を取り扱い、近代産業ないし生産に対する知見」を養うことにねらいがおかれていた点にもあらわれている。そして、1958年1月8日付の案の段階でも、つまり原案を決める最後の段階まで新しい教科の名称を「生活技術科」にするか、それとも「技術科」にするか決定しかねていたのであった。教育課程審議会に提案される段階でようやく名称を「技術科」としたものの、先の点での内容は変化していない。後の教育課程審議会や教材等調査研究会中学校職業・家庭科小委員会での審議では、このことについては議論はされず、「細部はすべて文部省の事務局に一任するという運びであった」のである。以上の事実から、先の隈部の、「(1969年の学習指導要領については一引用者)『青少年の近代技術に対する教養をいっそう充実する』とした1958年版のねらいは、すっかり消え、『生産技術』の教育としての性格が根本から弱められてしまった。」とする評価は、「1958年版のねらい」の理解が一面的であるといわなければならない。「技術科」の意味するものは、生産技術、近代技術の教授の側面を新しい内容としつつも、家庭科的内容を含み込み、また旧職業科（農業、商業等をも含む）、さらに図画工作科との関連をも考慮されていた、より幅広い内容をあわせもつものであった。それは、普通技術教育としての技術・家庭科の成立過程における史的事実であった。

(注)

- 1) 横山悦生「女子専用教科から男女に開かれた教科へ—中学校の教育課程における家庭科の位置をめぐる研究ノート—」『岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）』第37巻、

1989年。同「職業・家庭科の教科書に関する研究（第1報）—男子用教科書における「家庭科的内容」の検討—」『岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）』第38巻、1990年。

- 2) 隈部智雄「普通教育としての技術教育の課題—技術・家庭科の30年の歴史にそって—」『教育学研究』第57巻第3号、P.262。なお、本文中で引用した文章のなかで、隈部は、1958年の学習指導要領が「近代技術に対する理解」を「最終の目標とされた」としているが、そのような理解のしかたは正確ではない。自らの願望でこの学習指導要領の一面を強調しており、読み込み過ぎであろう。
- 3) 一教科として技術・家庭科を構想する研究者もいなかったわけではないが、きわめて少数であったことも事実である。
- 4) とはいっても、筆者の立場は一教科論ではないことをことわっておく。
- 5) 「昭和32年3月～昭和33年4月『技術科審議経過に関する資料』（課内）」。
- 6) 筆者による鈴木寿雄氏への聞き取り。1995年9月17日
- 7) 筆者による鈴木寿雄氏への聞き取り。1995年9月17日
- 8) 杉江清「中等教育における諸問題について」『中等教育資料』V巻12号、P.1、1956。
- 9) 「昭和三十二年教育課程審議会議事録」（国立教育研究所渡部宗助研究室所蔵『鹿内瑞子文書』）。
- 10) この第16回の会議の議事録は、「昭和33年5月～7月『技術科審議経過に関する資料』（委員会）」（開隆堂所蔵鈴木寿雄文書）の綴りから引用した。鈴木寿雄「技術科設置についての審議（第1回）」で紹介されている第16回の会議の議事録は、ここで引用した「昭和33年5月～7月『技術科審議経過に関する資料』（委員会）」に収められている議事録と一部文章表現が異なる部分や欠落していると考えられる部分がある。
- 11) 鈴木寿雄「技術科設置についての審議（第1回）」。
- 12) 筆者による鈴木寿雄氏への聞き取りによる（1995年9月17日）。この時期の人事の交代は特別のことではなく、通常の定期的な交代であったという意見もある（筆者による杉江清氏への聞き取りより。1996年12月10日）。

(1997年3月31日 受理)

(1997年5月29日 再受理)

ABSTRACT

Paticularity of Common Education in the Course of Study of "Industrial Arts and Homemaking" at Lower Secondary Schools Revised in 1958

—According to "Suzuki Hisao Documents"—

Etsuo Yokoyama, *Gifu university*

The purpose of this article is to clarify the making process of the course of study revised in 1958 through the materials ("Suzuki Hisao documents") which have been opened to the public in recent years. And I present a problem to preceding studies concerning the paticularity of this course of study.

Researchers related to homemaking course have negatively evaluated that this course of study had reinforced the discriminations between boys and girls in the point that the content of homemaking course would target only girls.

On the other hand, researchers related to technological education have positively evaluated the course of study in the point that the content was set as "Education of production technology".

The main findings of this research are as follows;

1. In the making process of the original draft inside of Ministry of Education, whether the new subject's name should be called "Life technology" or "Technology" was not decided to the final step.

2. In the discussion of Curriculum Council, a content of the

"Technology" was discussed in initiative of the Ministry of Education. And the discussion was concentrated on plobem of the subject's name.

3. In the discussion of the committee of teaching materials in which a concrete content of the subject was supposed to be discussed, the discussion for the expansion of each area was tried.

4. In preceding studies, the character of education of "Production technology" was evaluated to have been weakened from foundation. It is one-sided view point. For the meaning of "Technology", the relation with the vocational subjects (Agriculture, Commerce etc. were included), arts and crafts subject and homemaking subject was considered, though teaching of production technology and modern age's technology was assumed to have a new content. It was a historical fact in the process of the establishment of "Industrial Arts and Homemaking" as a technological education.